

離婚届

令和8年4月1日届出

北海道恵庭市長殿

受理 令和 年 月 日
第 号
通知(送付) 令和 年 月 日
第 号
書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附票 住民票 通知

(1) 氏名 夫 エニワ タロウ 妻 エニワ ハナコ
(2) 住所 夫 恵庭市島松仲町2丁目5番1号 妻 恵庭市緑町2丁目1番1-101号
(3) 本籍 北海道恵庭市京町1
(4) 離婚の種別
(5) 未成年の子の氏名

子の親権について父母の一方または父母双方に決めて、該当する欄に子の氏名を記入してください。

家庭裁判所で親権者の指定を求めている家事審判(調停)の申立てを既に行っている場合はこちらに該当する子どもの氏名を記入してください。

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。外国人のうち、次の地域の法を本国法とする人は、国籍に代えて地域を記載することができます。

連絡先 夫 () 妻 ()

事件簿番号

未成年の子がいる場合は、夫婦双方のチェックが必要です。

(6) 同居の期間 平成25年5月から 令和6年10月まで
(7) 別居する前の住所 恵庭市島松仲町2丁目5番地1号
(8) 別居する前の世帯のおもな仕事と
(9) 夫の職業 妻の職業
(10) 届出人署名 夫 恵庭太郎 妻 恵庭花子
証人 白樺漁 戸磯恵

□には、あてはまるものに□のようにしるしをつけてください。今後も離婚の際に称していた氏を称する場合には、左の欄には何も記載しないでください(この場合にはこの離婚届と同時に別の届書を提出する必要があります)。

同居を始めたときの年月は、結婚式をあげた年月または同居を始めた年月のうち早いほうを書いてください。届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

当てはまる箇所をチェックしてください。

未成年の子がいる場合は、次の□のあてはまるものにしるしをつけてください。
離婚後の子育ての分担について
親子交流について
経済的に自立していない子(未成年の子に限られません)がいる場合は、次の□のあてはまるものにしるしをつけてください。
養育費の分担について

法務省 離婚 法務省パンフレット 法務省の解説動画
日本司法支援助センター(法テラス)では、親子交流の取決めや養育費の分担など離婚をめぐる問題について、相談窓口等の情報を無料で提供しています。